

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 ユニット1「ワン」)

事業所番号	O673200333		
法人名	有限会社 ほほえみの里		
事業所名	グループホーム なごやか		
所在地	山形県飽海郡遊佐町江地字中屋敷田3-7		
自己評価作成日	平成 25 年 9 月 2 日	開設年月日	平成 15 年 9 月 1 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「なごやか」では入居者様お一人お一人の個性を尊重し、家庭的な雰囲気です『ゆっくり・楽しく・なごやかに』をモットーにさりげない介護にて皆様の自分らしさをお守りし、自立支援を心がけてます。鳥海山を目の前に自然豊かな地域での施設は自家米や、新鮮な自家製野菜の安全で美味しい食事の提供で皆様の健康も守られ喜ばれています。地域の子供達や小学校とのふれあいや、認知症サポーター養成講座を地域の皆さんと開設する等、常に地域に密着した施設として親しまれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設10年目を迎え、開設当初からの利用者は、介護度が高くなり介護量も増加しているが、経験豊富な職員が適切なケアを提供することで、利用者は安全に安心して穏やかに暮らしている。地域との繋がりを大切にした運営を進め、地域のお祭りや文化祭などに積極的に参加したり、事業所の夏祭りには地域の方々を招待するなど交流を深めている。また、認知症サポーター養成講座、近隣小学校への福祉出前講座・小学生の体験学習の受け入れなどを通じ、地域における認知症ケアの拠点として、高齢者介護の普及啓発に努め、様々な形で発信し、地域になくはならない存在になっている。尚、職員の職場定着が長く開設以来の職員も多く、利用者との馴染みの関係が築かれている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 25年 9月 26日	評価結果決定日	平成 25年 10月 17日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域環境の中で、利用者様一人一人がその人らしく生活出来る事を理念に掲げ、目に付く所に常時掲示し、全職員が理念を共有しながら取り組んでいる。	管理者と職員は法人の理念を基に作成した事業所独自の介護理念を毎朝確認し、その実践に取り組んでいる。また、事業所は開設10年目の節目を迎え、経営者の意向に沿って法令順守を盛り込み、時代に合った理念の見直しを検討中である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の住民との交流を大切にし、地域ボランティアを積極的に受け入れると共に希望者は誰でも見学できる環境を整えている。	町内会に加入し回覧板等で地域行事を把握し、お祭りや文化祭には積極的に参加している。また、事業所の夏祭りには地域の方々を招待し、交流を深め、地域ボランティアの受け入れや近隣小学校への福祉出前講座などを行い、地域貢献にも努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症を理解していただく為に地域の方々が参加できる「認知症サポーター養成講座」を開催するとともに、来所された方々に支援の方法等の説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的(2か月に一回)に運営推進会議を開催し、役場の]担当者、包括支援センター、ご家族様、地域の人々に参加いただいて現況報告、意見交換を行い今後のサービス向上の参考にしている。	運営推進会議は区長、民生委員、行政、包括、公民館長、婦人会長、地域代表など地域各層から参加があり、2ヶ月に1回開催している。事業所からの活動報告や外部評価報告を基に意見交換を行い、出された意見をサービス向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役場の担当者には、定期的に運営推進会議に出席頂くと共に、利用者様の状態変化や事業所内の取組みを随時伝え情報の共有化に努めている	役場が実施している「サービス支援事業」を受けている利用者が入居していることもあり、役場を定期的に訪問し、事業所の取組みや利用者の状況を報告している。また、個別案件についてはその都度相談し、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	拘束のない介護の実現を理念に掲げ、勉強会を開催すると共に職員間でも意見交換を行って日々工夫した介護に取り組んでいる。	介護理念を基に作成した「身体拘束排除宣言」を管理者と全職員が読み合わせし、研修会を通して身体拘束に関する理解を深めている。危険防止のために見守りや声掛けを励行するとともに、玄関は施錠せずに風鈴で対応したり、車いすからの立ち上がり防止にクッションを利用するなど身体拘束をしない工夫に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	代表者による勉強会や研修事例を参考にしながら虐待防止の意識を高め、職員同士話し合う事により、見過ごされる事のないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	代表者による勉強会の開催並びに日常における話し合いにより、必要性について理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約についての説明を十分に行い、疑問や不安な点については、分かりやすく説明している。改定についても、ご家族様の理解を得られるように説明し、安心して生活いただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には、外部機関(役場の担当者、支援センター等)ならびに利用者様、ご家族様にご出席いただき、要望を事務所のみでなく、外部にも公表できる機会を設けている。又外部への相談、苦情受付機関のパンフレットを常時備え付けている。	意見箱設置のほか、面会や家族を招待する敬老会などで利用者や家族が気軽に話せるような雰囲気づくりを行い、出された意見については職員会議で意見交換を行い、ケアに活かすよう努めている。また、家族宛の年賀状や暑中見舞で利用者の近況を報告している。	
11		○運営に関する職員意見の反映 11 衣自や自理自は、運営に関り職員の見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は会議の機会のみならず日常業務においても、職員が相談、意見を発言できるような雰囲気作りに努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の労働実績、勤務状況を把握し、それを認めた上で評価、処遇を行っている。資格取得においても、本人の希望に応じて、挑戦できる環境に配慮している。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は計画的に実施し、外部研修の機会があれば職員のスキルに応じて偏りのないよう配慮しながら参加を支援している。研修参加者による報告会の開催や、報告書による回覧を行い知識、情報の共有化を図っている。	内部研修は主任が中心となり職員の意見を聞きながら年間計画を立て、職員が当番制で担当し具体的な内容を検討する方法で実施している。外部研修は包括主催の地域ケア会議などに参加しており、経営者が適任者を派遣している。また、研修報告会や報告書の回覧を行い、全職員のスキルアップを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	入所部会や研修会への参加を通し、他施設との情報交換や意見交換を行っている。	県協会主催の研修会や酒田市主催の「介護サービス事業所連絡協議会」の研修会に参加し、他事業所との情報交換を行い、サービス向上に活かしている。	
II. 安心と信頼づくりに向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が話し易い暖かい雰囲気作りに努め、個々に担当者を配置して、訴えや要望を傾聴している。本人のニーズを一つずつ実現する事により信頼関係の構築につなげられるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前に利用者様と、ご家族様の声に耳を傾け、要望をお聞きすると共に、不安の解消の為十分な話し合い、説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族様の気持ちを優先的に捉え今何が必要なのかを見極め、担当ケアマネとも十分話し合った上で本人の意向に沿ったサービス利用ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の体力に合わせた家事(皿拭き、洗濯物たたみ、洗濯物干し、掃除等)を共に行い、共同生活を実感していただけるよう努めると共に昔からの地域行事、ならわしや習慣、歌など知っている事を教え合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の願い、要望をご家族様と共に理解し、その実現にむけて協力体制を作る事により本人とご家族様の絆を維持し、共に支えあう関係を築けるよう努めている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、ご友人の訪問時には、水入らずでくつろげる環境を整えている。又ご家族様の協力をいただき自宅への外出時には、ご友人にお会いできるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立や閉じこもりがないように、共同生活の楽しさを実感していただけるようレクを中心とした、楽しい雰囲気作りに努めている。気のあった人同士交流できる配置にも考慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した後でも本人、ご家族様の希望に応じ、相談事があればその後の生活について精神的支柱になれるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で声かけ、傾聴により要望をくみ取る事に努め、意思の表現の困難な人にも、非言語的コミュニケーションを活用してプランに反映できるように努めている。	入居時は家族からの聞き取りやアセスメントによって利用者の思いを把握し、入居後は利用者の声にならない思いを日常会話や表情・しぐさなどから汲み取るよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	書類の情報の把握はもちろん、ご本人、ご家族様、ご友人からのお話による情報を十分に取り入れ生活習慣、生活歴を知る努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様個々の生活習慣を観察し、性格、気質、出来る事出来ない事を見極め、全職員が現状を把握したうえで支援方法を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様に身体的、精神的変化が見られた時には、随時全職員で話し合い、迅速にプランに反映出来るよう努めている。6か月に一度モニタリングを実施し、担当職員を中心に評価会議を経てプランの見直しを行っている。	利用者や家族の意見は面会時や敬老会などの機会に聞き取りしている。6ヶ月毎モニタリングを行い、ユニット毎の評価会議で職員が意見を出し合い、見直しを行いながら利用者の現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の経過記録の他に、日々の日誌を活用し、特記事項を記し、利用者様の状態について、迅速に情報を共有できるように努めている。その他にも、「申し送りノート」にて、利用者様のみならず、ご家族様や、医療機関からの情報を連絡している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的な三味線ボランティアの訪問や地域グループの芸能ボランティアの受け入れを行っている。近隣小学校との交流もあり、利用者様の楽しみの一つとなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族様の希望を重視し、かかりつけ医との関係を構築しながら継続的な受診を支援している。職員付き添いの際には、日々のバイタルや状態報告を医師に行い、受診結果についてもご家族様に迅速に報告している。	利用者及び家族の希望するかかりつけ医となっている。受診支援は職員が同行する機会が多いが、介護度が高くなった利用者には往診対応も行っている。看護職員が記載したバイタルサインなどの利用者記録を医師に報告し、受診結果は口頭で家族に伝え、それを記録に残し、情報の共有を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状態について気付いた点、特変についてはただちに代表者である看護師に伝え、迅速に処置並びに受診が行える環境にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関への情報提供を綿密に行い、並びにご家族様をサポートして心理的負担の軽減に努めている。入院後は症状の回復状況の把握に努め病状安定後には、可能な限り受け入れできるように対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に事業所として対応でき得る状況を説明し、本人や家族様の意向を確認している。医師との連携を図りながら状態の変化に応じてご家族様との話し合いを深め、支援方針を共有するとともに職員全員が理解一丸となって取り組んでいくように努めている。	入居時に重度化した場合の対応についてできること、できないことを家族に説明し、同意を得ている。重度化した場合は、家族・医療機関・事業所で話し合い、方針を確認し情報を共有しながら対応している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	代表者でもある看護師により、随時事例をあげて応急処置、急変時の対応を学んでいる。又マニュアルの作成により、全職員に周知徹底を図っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を実施している。夜間設定や近隣住民による協力体制も出来ている。地元消防団との連携については、懸案事項であったが、今年度協力体制について話し合いを行っている。	近隣住民の協力を得て、年2回、夜間、地震、水害、火災などを想定した訓練を実施している。また、利用者の安全確保のために自家発電装置を設置している。前回の目標達成計画に掲げた地元消防団との話し合いは実行され、協力体制を築いている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重、尊敬の念をもった介護を理念に掲げ、その重要性について全職員に周知徹底されている。本人の持つ誇り、プライバシーに配慮しながら声かけ、対応を工夫している。	入浴や排泄の際は言葉遣いに注意し、利用者の人格を尊重した対応を心掛けている。また、個人情報保護法と関連づけた法令順守の研修会を通してプライバシーの保護に関する理解を深めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り判りやすい声かけを工夫し、本人が話易い雰囲気作りに努めている。自己表現が困難な利用者様については、非言語的コミュニケーションを活用し、表情やしぐさを観察する事により本人の思いをくみ取る努力している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の流れは大まかに決まってはいるが、本人の希望、体調に合わせて柔軟に対応している。利用者様はほとんどリビングで一緒に生活していただいているが、希望に応じて居室での一人の休憩の時間や電話の要望にも対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時には、本人の希望に応じた服装を優先している。本人が出来ない場合には整髪、洗顔等整容に気を配り、支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好みのメニューを取り入れ、個人の咀嚼、飲み込みに応じた形態に工夫している。可能な方には盛り付けやお皿拭きを職員と共に楽しく行って頂いている。	利用者から食事の希望を聞き、安全な自家製の米や野菜を食材として利用し、3食ともユニット・キッチンで調理している。利用者には準備や盛り付け、後片付けなどに参加してもらい、職員と同じ食卓を囲み、会話をしながら食事を楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量を記載し、不足状況が一目でわかるようににして情報を共有している。個人の好みのメニューを取り入れながらも、バランスの良い栄養の摂取を心がけている。場合によっては、粉ミルク等の補助飲料や個人によって医師処方栄養剤を使用する嚥下の機能が低下している方には、ゼリーやトロメリンを使用している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。不十分な方、自力で困難な方には全面的に支援している。義歯の使用者には、就寝前、洗浄剤を使用して汚れを防止している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	本人の排泄リズムを把握し、訴えの無い人には、声かけや誘導により、失禁の減少に努めている。個人の残存機能を見極め、トイレ内での介助を工夫している。身体機能を考慮し、居室にポータブルトイレを設置する等環境にも配慮している。	利用者の排泄パターンやしぐさから適時さりげなく声掛けを行い、日中は全員がトイレで排泄出来るよう支援している。身体機能が低下した利用者が夜間のみ使用するポータブルトイレは使用の都度清掃され、清潔に管理されている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食品を取り入れ、水分の不足にも、気を付けている。軽体操により、腸の働きにも配慮しているが、自然排便が難しい利用者には、下剤により、コントロールし、便秘の解消に努めている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴機会が偏らないよう、大まかな予定は組んでいるが、本人の希望や、体調に合わせて、曜日、時間の変更を行っている。入浴のみならず、シャワー浴、足浴など、可能な限り、臨機応変に対応している。	平均週3回の入浴となっているが、利用者の希望や体調に合わせて、入浴日時・入浴回数・湯温を設定している。身体機能が低下した利用者は職員2人で介助し、安全な入浴を支援している。また、車椅子利用者のためのシャワースカールも備え付けられている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活パターンを重視し、就寝時間、起床時間は本人の希望に応じている。夜間は安眠が継続できるよう、静かな環境や、明りの調節も行っている。日中も希望に応じて午睡や休憩を支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報提供票に目を通し、変更時には、全職員が確認できるよう情報の共有に努めている。薬袋は、朝・昼・夕と色分けし、服薬時には、職員同士が声を掛け合って誤薬の撲滅に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の体力に合わせた家事(配膳・皿拭き・洗濯物たたみ等)を手伝っていただき、役割を持つ喜びを実感していただいている。レクも、歌・軽体操・風船バレー等種類を増やししながら、楽しい雰囲気作りに努めている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望者には、部落内の散歩や、買い物、美容院への外出等を支援すると共に、季節により、ドライブ等の外出も行っている。ご家族様の協力のもと、一時的な帰宅が可能な方には全面的に協力している。	利用者は近隣への散歩に出掛け、外でのおやつを楽しんでいる。季節のドライブは花見や紅葉狩りなどに出掛け、身体機能が低下した利用者はウッドデッキで外気浴を満喫している。また、家族に協力してもらい、一時帰宅を支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望に添い、少額でもお金を持っていただく事により、安心感を持っていただいている。お預かりしている場合でも、希望があれば、自由に使えるよう職員が支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に添い、手紙の宛名書き、代筆、投函を手伝っている。電話についても、希望があれば、随時かけられるよう支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは明るく、開放的な空間となっており、個人に合わせたソファや座椅子を配置し、利用者様が自然と集まる居心地の良いスペースとなっている。廊下、台所、トイレもわかりやすい配置となっており、置物や、飾りにより生活感、季節感を演出している。	明るく清潔な共有空間は適切な温度・湿度管理が行われている。リビングには利用者に合わせてソファや椅子が配置されている。ほのぼのとした気持ちにさせてくれる老夫婦人形の写真をリビングや通路に飾ったり、玄関前の花壇に四季の草花を植えたりし、利用者が季節感を感じ、居心地よく過ごせる工夫がなされている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、大きなソファや座椅子を組み合わせ、全体だけでなく、一人及び二～三人での居場所も作れるよう配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様がより安心して生活していただけるよう、使い慣れた家具や寝具、飾り物等が持ち込んで頂けるよう配慮している。部屋の配置も本人、ご家族様の意向に沿えるよう努めている。	馴染みの調度品、思い出の詰まった家族の写真や手紙などを持ち込み、自分の好みに合った飾り付けを行い、利用者が居心地よく、安心して過ごせるよう工夫されている。また、配偶者の遺影を飾り、毎日手を合わせることで気持ちを落ち着かせている利用者もいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	直線的で歩き易い廊下には全面手すりを配置している。トイレ内や脱衣所、浴室、浴槽にも手すりを完備している。居室すべてに表札を掛け、トイレには、目印をつけてよりわかりやすいよう工夫している。利用者様の履物にも、気を配り、滑り止め付きを使用していただく事により、転倒の防止に努めている。			